



子や孫に誇れる郷土 江北



な報

こうほく



CONTENTS

まちの話題／地域おこし協力隊通信	2～7
教育のススメ	8
地域包括支援センター	9
町営住宅入居者募集について／ MCA戸別受信機はお持ちですか？	10
狂犬病予防注射実施のお知らせ／ 児童扶養手当、特別児童扶養手当等の手当額が改定されます…	11
平成26年度 わが家の子ども健康カレンダー	12～13
後期高齢者医療制度からのお知らせ	14
国民健康保険からのお知らせ	15
国民年金保険料の学生納付特例制度について	16
新フレッシュカード発行のお知らせ／春の交通安全県民運動	17
平成26年度江北町スポーツクラブ新規会員募集案内／ 平成26年度ヘルススクール参加者募集	18～19
投資に関するトラブルが急増しています／白石警察署からのお知らせ	20
うるるカレンダー／体協部活動紹介	21
ビッキーのかわら版	22
いきいき健康カレンダー／おすすめ新着本／日曜在宅医	23
くらしのカレンダー	24

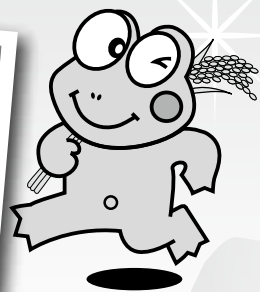
卒業おめでとう！

いざ、巣立ちの時。大きく羽ばたけ!!

2014
April
Vol.251

4

	まちの人口 (平成26年2月28日現在)	前年同月比 (平成25年2月28日現在)
人 口	9,670人	9,726人
男	4,565人	4,611人
女	5,105人	5,115人
世帯数	3,198世帯	3,196世帯
(町の木) モチの木 (町の花) 水仙		



ご卒業・ご卒業おめでとう

江北中学校 卒業生 97 人



町内の小中学校、幼稚園、保育園では、巣立ちの時が訪れていました。

3月14日(金)は、江北中学校で、3月18日(火)は江北小学校でそれぞれ卒業証書授与式が行われました。

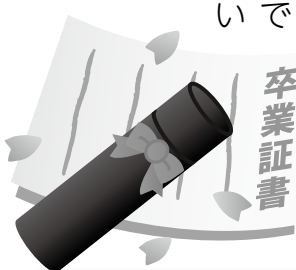
名前を呼び上げられると、大きな声ではっきりと返事をする児童生徒。

その声は、静粛な会場に響き渡りました。

校長先生をはじめとする、たくさんの方の祝辞をいただいた卒業生たちが、声を揃えてお世話になった方々へ感謝の言葉を述べる姿が感動的でした。

静粛だった会場は、いつの間にかすずり泣く声で包まれていました。

卒業証書



江北町幼児教育センター 卒園児 60 人





江北小学校 卒業生 95 人



みなさんが築上げた伝統は、後輩にしっかりと受け継がれていきます。新しい舞台でもご活躍を期待しています！

また、3月19日(水)には幼児教育センターで、3月22日(土)には永林寺保育園でそれぞれ卒園証書授与式が行われました。

入園当初は泣き虫だった、なかなか保護者から離れようとしなかったりした園児たちも立派に成長し、今日のこの日を凛々しく迎えることができました。

来年度からは小学生。ぴかぴかのランドセルと新しいお友達が待っています。

これからも、色んなことを学び成長してくれることを願っています。



永林寺保育園 卒園児 21 人



3/5

杵島商業高校と地元パン屋が共同、新商品開発!

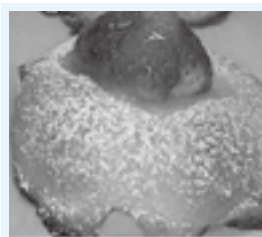


杵島商業高校と上小田地区に約30年ぶりに新規開店したパン屋「アルパカ」(石原区)が共同して、新商品を開発しました。

新商品は、佐賀県産の苺をへそに見立てた「いちごのおへそ」と、肉の三米(石原区)のみそ豚と佐賀県産のレンコンを閉じ込めた「みそ豚れんこん」の2つです。

3月5日(水)には、杵島商業高校生が運営するインターネットショップ「ピングモール」きしま学美舎(まなびや)社長の永渕さん(新3年)は「地域に貢献できることが嬉しい。学美舎でも情報発信できれば」と笑顔で語ってくれました。

この様子は、3月11日放送のかちかちワイドでも放映されました。



みそ豚れんこん(写真左)、いちごのおへそ(写真右)は3月～初夏ごろまで絶賛販売中!ご賞味ください!

2/14

力走! 県内一周駅伝



2月14日から16日の3日間にかけて、全33区間総距離269.9kmを走り抜く、第54回県内一周駅伝が開催されました。

吐く息が真っ白になるほどの厳しい寒さの中、杵島郡チームでは、江北町の走者3人が力強い走りを見せました。各区間には、町内から応援に駆け付けた方々が、走者に「頑張つて」とあたたかい声援を送りました。

結果は全13チーム中9位でした。参加した選手のみなさん、お疲れ様でした。



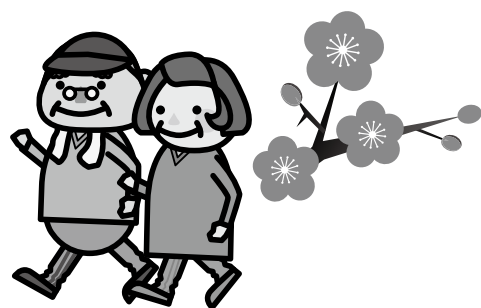
【町内走者一覧】

- ◆神崎 賢太郎 (宿区: 1区、23区)
- ◆柿塚 晋也 (西分區: 5区、13区)
- ◆鍋東 洋伸 (西分區: 17区)

※括弧内は行政区および担当区間

3/8

ウォーキングコース体験会



江北町では、健康づくりのために、ウォーキングコースを設定しています。3月8日(土)、小学校グラウンド前の駐車場を起点とする1周2kmのコースで、体験会が行われ、30人以上の方が参加しました。白石地区交通安全協会から、夜間でも無事に歩けるようにと蛍光色のリストバンドが手渡され、いざウォーキング開始。

参加者は、500メートルごとに設置された案内板を見つけながらウォーキングを楽しみました。

また、コース近辺の梅の木が開花しており、初春の訪れを感じることができました。

遊びを通じて身体を鍛える サッカー教室



2月中旬から2月下旬にかけて、幼児教育センターと永林寺保育園ではサッカー教室が行われました。

このサッカー教室は、日本サッカー協会並びに佐賀県サッカー協会が毎年行っている巡回指導によるものです。

子どもたちは、講師の先生とすぐに打ち解け、サッカーボールを使った様々なレクリエーションに取り組みました。遊びを通じて身体を鍛えるだけでなく、お友達や先生とも仲良くなる子どもたちから、心身ともにすくすく成長している様子がうかがえました。

2/21

ゆるキャラ100m走にビッキーが出場しました



2月21日(金)、唐津市陸上競技場において、ゆるキャラ100メートル走が行われ、県内から6組のゆるキャラたちが参戦しました。

これは、先の国立競技場で行われたゆるキャラ100メートル走で、全国優勝を果たした唐津のゆるキャラ、唐ワンくんに挑戦するという企画です。ビッキーは負けじと全力疾走。惜しくも結果は4着でした。

この内容は、STSがちかちかワイドで生放送されました。

橋本聖子さん(東区区) ストップ温暖化県民運動表彰受賞



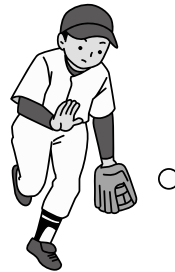
ストップ温暖化県民運動推進会議は、行政と地域が一体になって地球温暖化対策に取り組むことを目的とする組織です。

この組織の平成25年度総会において、橋本聖子さん(東区区)が、環境意識の啓発に積極的に取り組んだことに対して表彰されました。

橋本さんは、江北町子ども体験教室において、中国や韓国の子どもたちと町内の子どもたちの間で、環境問題をテーマに絵画を活用した国際交流を図るなど、町内の子どもたちの教育に大きく貢献されています。

3/1

佐賀スピリッツ 野球教室



3月1日(土)、花山球場で佐賀スピリッツによる野球教室が開催され、江北小学校および中学校の野球部員が参加しました。

野球部員たちは、佐賀スピリッツの選手のみならずから実践形式で走攻守を総合的に指導されました。

真剣に指導を聞く子どもたちからは、野球技術のレベルアップを感じると同時に、スピリッツのみなさんと世代を超えた交流を深めている様子が見られました。



2/28

食生活改善推進協議会の食育教室



2月28日(金)、保健センターで食生活改善推進協議会の食育教室が開催され、うるののびよるーむに通う保護者と幼児が参加しました。

今回のメニューは、親子で楽しくお飾りできる「お雛様寿司」、「白菜のロール蒸し」、「4色パフェ」の3品でした。お雛様寿司のお飾りを我慢できずに、ご飯を食べてしまう子どもたちも。

「来年度は食べ物の栄養のことを保護者さんにもっと知ってもらい、子育てを食の面から支援していきたい」と食生活改善推進協議会会長の岸川春子さん(下惣区)は語ってくれました。



3/9

第5回江北町ソフトバレーボール大会



【レディースの部】
優勝 八北鬼嫁ぐズ

【トリムフリーの部】
優勝 八町北

【健康ふれあいの部】
優勝 新宿ふれあい
田中チーム

優勝 東区新宿ボーイズ

第5回
江北町ソフト
バレーボール大会

3月9日(日)、ネイブルで第5回ソフトバレーボール大会が開催され、100人を超える参加者が集まりました。
年齢や性別などに関わらず、町民のみなさんが気軽に楽しく参加できるようにと、大会は4つの部門が作られていました。
会場は、和気あいあいとした雰囲気包まれていて、終始賑やかな声が響き渡っていました。
大会結果は次のとおりです。



北川です!

地域おこし協力隊通信

小野です!



3月2日(日)に上小田地区の石原集会所でひな祭り料理作り体験を行いました。

地域の方々に教えていただきながら、1歳～10歳までの幅広い年代の子どもと保護者の方とが協力し合いながら料理作りをしました。ちらし寿司にはお絵かき感覚で錦糸卵や椎茸等の盛り付けをして、桃色のもち米であんこを包み、桜もちを作りました。

お腹がすいて泣き出す子や、走り回る子、もち米に包む前のあんこをつまみ食いしてしまうなどにぎやかな一日となりました。

地域の集会所でたくさんの年代の方で交流ができたイベントになったと思います。

準備の段階から協力していただいた地域の方々には感謝の気持ちでいっぱいです。



子どもの脳が変わった？

江北中学校 校長 古賀 勝利

「子どもの脳が変わったかもしれません」。

ぶしつけな問いかけですが、皆さんはどのように思われますか。私が30年ほど前に教壇に立ち始めた頃に教えた子どもと最近学校で接する子どもの姿はそう大きくは変わらないのですが、時折目にしたり、報道等で知る様々のできごとに「昔はあり得ないことが最近はおこる」「昔とはどうも違う」と感じるがあります。

時代の進展とともに、私たちの社会は新しい道具を作りだしてきました。これが社会の進歩に寄与していることは間違いありませんが、逆に私たちの身体機能を変容させることにもなっているようです。現在では、文書を作成する場合、多くはワープロを利用します。例えば「のうかがく」と打ち込み、「農家学」「能科学」は正しい変換ではないと判断し、候補にあった「脳科学」を確定することになります。ワープロがない時代と比べると、適切な候補を選択はできても、漢字を正しく書く書記能力は落ちたように個人的には感じます。このようなことに関連して、脳科学では、実際に文字を書く場合と選択候補から選ぶ場合では、脳の働き方が違うことを明らかにしています。脳の働き全体の総量に変化はなく、ある特定の能力が必要になるとその部分が強化され、他の活用しない部分の働きが縮小するようです。つまり、大人でも新しい道具を利用することで脳の働き方が変わってきているのです。発達途上の子どもでは、新しい道具を使うことによってこれまでにない身体的な変容を強いられているのは間違いのないことでしょう。

現代の子どもの特性を理解するためには、脳の発達時期に形成される脳の「つくり」の変容と脳のOS（パソコンを動かすウィンドウズのような働きをするもの）を考慮する必要があるとする研究成果があります（福島章『子どもの脳が危ない』PHP新書、2000）。これによると、現代の子どもの脳は、その発達時期の情報入力テレビ等のメディアにより量的にも質的にも変化し、大量のイメージ情報を処理するために適したものとなっており、そのOSを「大量イメージ情報処理優先」（新人類）ととらえています。それに対して、メディアの影響をあまり受けていない世代のOSを「言語情報処理優先」（旧人類）として、新人類と旧人類のパーソナリティーの違いを模式図（下参照）にまとめています。子どもの脳の変容は、「前頭連合野」（いわゆる前頭葉）の働きの変化が中心のようです。すべての子どもが現代の社会環境の影響下にあるわけですから、この脳の働き方の違いが「子どもが変わった」と感じることにつながっているようです。

では、私たち大人はどのように子どもに関わっていけばよいのでしょうか。言葉を換えれば、OSの違いを超えて前頭連合野を鍛えていくにはどうすればよいのでしょうか。文献から示唆を得た対応策を紹介します。

〈幼稚園・小中学校〉イメージ処理優先脳であることを前提として、まず「視覚」を利用し、次に「言葉」に戻す指導を。そこを手がかりとして論理的な思考力を育む指導へ。小中学校には、デジタル黒板等の視覚に訴えることを得意とするICT機器を数多く整備してあります。また、体験活動や発達段階に応じたコミュニケーション能力を高める指導の充実が必要です。

〈家庭〉SNS（メールやLine、Twitter、Facebook等）の利用を、少なくとも中学生までは使用制限する。また、携帯電話、スマートフォン、インターネットに接続可能な携帯音楽プレーヤーを利用させない。「互いの違いを認めて共に生きる」能力の正常な発達のために、子どもの頃から人と交わるリアルな経験を数多く積むことが必要です。

〈地域〉社会的理性（社会関係を適切に行うために感情をコントロールする機能・能力）を育成するために「普通の環境」（豊かな社会関係に囲まれた環境）こそが必要です（澤口俊之『幼児教育と脳』文春新書、1999）。今以上に、地域で子育てをする意識を高め、多様な年齢層、職種の大人が子育てに関わるようにすることが必要です。

旧人類と新人類のパーソナリティー

情報と人格	旧人類	新人類
情報の入力	微量から中等量に漸増	初期から大量
情報の種類	言語的情報	イメージの情報
情報の源泉	家族、学校、活字	テレビ、ビデオ、コミックス
OSの違い	言語情報処理優先	大量イメージ情報処理優先
思考モード	言語的・論理的	イメージ的、コラーージュ的
行動原理	現実原理・禁欲的	快楽原理、衝動的
行動規範	道徳的、善悪	フィーリング、かっこよさ、面白い
生きる世界	現実	幻想
非行犯罪	攻撃的、利欲的	遊び型、情報優先型



地域包括支援センター

なんでもご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などが中心となって高齢のみなさんの支援を行います。これらの専門職が互いに連携して、総合的にみなさんを支援します。

自立した生活を支援します

- ◆要支援・要介護になるおそれのある方へ介護予防サービスを提供します。
- ◆要支援1・2と認定された方の介護予防ケアプランを作成します。

Q. 要介護認定で「非該当」と認定されましたが、足腰が弱くなったので、何かサービスを受けたい。

A. 「非該当」と認定された場合、介護保険のサービスは受けられませんが、市町が行う介護予防事業が利用できます。ただし、実施期間がありますので、詳しくは地域包括支援センターにご相談ください。

高齢者の権利を守ります

- ◆虐待を防止します。
虐待を発見した場合の通報、高齢者本人や養護者（介護者）などからの相談を受けて、他の関係機関と連携して、高齢者の権利を守ります。
- ◆悪質な訪問販売等による被害を防止します。
高齢者にとって身近なケアマネジャーや民生委員、他の関係機関と連携して、消費者被害の早期発見と防止にあたります。
- ◆認知症などにより判断能力の低下している方を支援します。
財産の管理や日常生活上の契約などに不安がある方へ、成年後見制度などの活用を支援します。

Q. 成年後見制度とは？

A. 認知症などにより判断能力が不十分な方について、預貯金管理や、身のまわりの世話のために介護サービス利用や施設への入所に関する契約の締結を行う代理人の選任などの支援をする制度です。

様々な相談に対応します

高齢者の生活全般に関する相談、高齢者の家族や地域住民の方などからの相談に主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などの専門職が対応します。

Q. 介護以外の相談でも受け付けていますか？

A. 地域包括支援センターでは、職員の専門外のことについても、地域の関係機関を紹介したり、情報提供を行うなど様々な相談に適切な対応を行うようにします。

適切なサービスを提供できるように支援します

ケアマネジャーへの支援や助言、主治医や地域の関係機関との連携などを行い、充実したサービスを提供できるように支援します。

○ 問合せ先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0954-69-8222

注(電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。)

江北町役場福祉課介護保険係 ☎0952-86-5614

○ 杵藤地区介護保険事務所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

～町営住宅入居者募集について～

- ◎場 所 佐留志団地：江北町大字佐留志2419番地
上 惣団地：江北町大字惣領分1925番地1
- ◎戸 数 2戸（佐留志1戸、上惣1戸）※平成26年2月28日現在
- ◎規 格 3DK
- ◎家 賃 所得により算出した額になります。
- ◎入居者資格
- ・収入が規定する金額を超えないこと。
(控除後の所得額が月15万8千円以下であること。)
 - ・現に同居し、又は同居する親族があること。
 - ・住宅に困窮していることが明らかものであること。
 - ・市町村長が発行する納税証明書の欄に未納額がない者であること。
- ◎申 込 方 法 所定の申込用紙に必要書類を添えて提出してください。
添付書類
- ・申込者
住民票謄本、収入証明書（収入がある方全員分）
納税証明書（収入がある方全員分、滞納がないこと。）
印鑑登録証明書
 - ・連帯保証人（江北町居住者2名）
収入証明書、納税証明書（滞納がないこと）、印鑑登録証明書
- ※添付書類については、役場町民課で全部揃えられます。
- ◎選 考 方 法 書類審査、応募者多数の場合公開抽選（5月中旬予定）
- ◎提 出 期 限 平成26年4月25日(金)まで
※通常は随時受付を行っています。

※詳細については江北町役場建設課までお願いします。 ☎0952-86-5618



MCA戸別受信機はお持ちですか？

江北町では、MCA戸別受信機(左写真)を無料で配布・貸与しています。行政放送、災害情報、お子様の帰宅時間のお知らせなど、生活に便利な情報を発信しています。

まだ、MCA戸別受信機をお持ちでない世帯は、役場までお越しください。

※印鑑をご持参ください。配布・貸与は江北町に住民票がある世帯に限ります。

お問い合わせ 江北町役場総務企画課商工情報係(☎0952-86-5612)

有料広告

ケーブルワン(地デジ11ch)の
データ放送で

PM2.5 情報が

ご覧いただけるようになりました。



※武雄市をはじめ県内4ヶ所の最新観測値やその推移を確認できます。

CableOne



CableOne 佐賀県武雄市武雄町昭和360

ケーブルプラス電話
から通話無料!

TEL/0954-33-0311

狂犬病予防注射実施のお知らせ

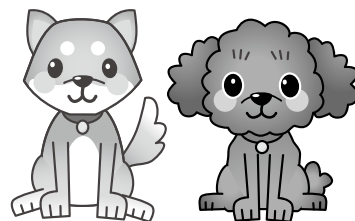
★ 対象犬 生後3ヶ月以上の犬(年1回接種)

★ 実施日時・場所

実 施 日	場 所	時 間
4月17日(木)	上小田防災広場(旧扶桑開発株)	9:30 ~ 11:30
	下惣公民館(旧東部保育園)	13:30 ~ 14:30
	宿公民館	15:00 ~ 16:00
4月18日(金)	福祉センター	9:30 ~ 10:30
	八町コミュニティセンター	11:00 ~ 12:00
	江北町役場	13:30 ~ 14:30

★ 料金(1頭につき)

	登録していない犬	登録済の犬
登 録 料	3,000円	
狂犬病予防注射料	2,500円	2,500円
注射済交付手数料	550円	550円
合 計	6,050円	3,050円



★ お願い

- ・ 必ず、おつりがない様にご持参ください。
- ・ 上記の実施日に都合の悪い方は、直接、動物病院で注射を受けてください。なお、病院で直接注射をされた方は、必ず役場環境課で手続きをお願いします。

犬の登録をお願いします！

～ 平成26年4月分から改定されます ～

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の手当額について

区 分	改定後手当額(月額)	
児童扶養手当	(全部支給)	41,020円 (▲120円)
	(一部支給)	41,010円～ 9,680円(▲30円～▲120円)
特別児童扶養手当	(1級)	49,900円 (▲150円)
	(2級)	33,230円 (▲100円)
特別障害者手当		26,000円 (▲ 80円)
障害児福祉手当		14,140円 (▲ 40円)

※平成26年4月分以降の手当額について、特例水準の段階的な解消▲0.7% (H25年10月分以降改定) とあわせて、▲0.3%程度引き下げられます。

(問合せ先) 江北町役場 福祉課 ☎86-5614

平成26年度 わが家の子ども健康カレンダー

()は実施日 下段は対象児

	対象児	受付時間	会場	平成26年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
2か月児相談	2か月児	9:30～9:45	江北町保健センター	(17) H26年2月生	(15) H26年3月生	(19) H26年4月生	(17) H26年5月生	(25) H26年6月生	(18) H26年7月生	(16) H26年8月生	(20) H26年9月生	(18) H26年10月生	(15) H26年11月生	(19) H26年12月生	(19) H27年1月生
乳児健診	生後4・7・10 12か月児	13:00～13:15		(18) H25年4月、6月 9月、12月生	(16) H25年5月、7月 10月、H26年1月生	(20) H25年6月、8月 11月、H26年2月生	(18) H25年7月、9月 12月、H26年3月生	(22) H25年8月、10月 H26年1月、4月生	(19) H25年9月、11月 H26年2月、5月生	(17) H25年10月、12月 H26年3月、6月生	(21) H25年11月 H26年1月、4月、7月生	(19) H25年12月 H26年2月、5月、8月生	(16) H26年1月、3月 6月、9月生	(20) H26年2月、4月 7月、10月生	(20) H26年3月、5月 8月、11月生
1歳半健診	1歳6か月～ 1歳9か月児	13:00～13:15					(4) H24年10月、11月 12月、H25年1月生				(14) H25年2月、3月 4月、5月生				(13) H25年6月、7月 8月、9月生
2歳半歯科検診	2歳6か月～ 2歳9か月児	13:00～13:15				(26) H23年10月 11月、12月生				(23) H24年1月、2月 3月、4月生				(12) H24年5月、6月 7月、8月生	
3歳児健診	3歳8か月～ 3歳11か月児	12:45～13:00		(16) H22年5月、6月 7月、8月生				(6) H22年9月、10月 11月、12月生				(3) H23年1月、2月 3月、4月生			
歯科保健教室	フッ素塗布希望児	13:00～13:15				(5)			(11)			(4)			(5)
離乳食教室 ※要予約	生後4～8か月児と 保護者の方	10:15～10:30			(22)			(7)			(27)			(26)	
ベビーとママの にこにこ教室	生後3か月～ 12か月児とママ	9:45～10:00		(15)	(20)	(17)	(15)	(26)	(16)	(21)	(18)	(16)	(20)	(17)	(17)
思春期子育て相談	赤ちゃん～思春期の 子をもつ保護者等	※要予約		日時については、ご相談ください。 電話予約可 TEL 71-6324											

個別接種 接種場所：佐賀県内の委託医療機関（医療機関によっては実施していない場合があります。事前に確認してください）

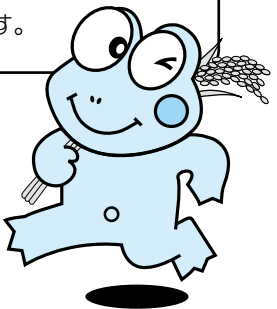
予防接種の種類	BCG	4種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ)		3種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風)		単独不活化ポリオ		2種混合 (ジフテリア 破傷風)	麻しん風しん混合		日本脳炎		
対象年齢	生後3か月～ 12か月未満	1期初回	1期追加	1期初回	1期追加	1期初回	1期追加	11歳以上 13歳未満	I 期	Ⅱ 期	1期初回	1期追加	2期
		生後3か月～90か月未満 (7歳6か月未満)		生後3か月～90か月未満 (7歳6か月未満)		生後3か月～90か月未満 (7歳6か月未満)			1歳以上～ 2歳未満	小学校就学前 1年間 (年長児相当)	標準：3歳～90か月未満 (7歳6か月未満)		9歳～ 13歳未満
接種回数	1回	3回	1回	3回	1回	3回	1回	1回	1回	1回	2回	1回	1回
接種間隔	※標準接種期間は 生後5～8か月	20～56日間隔	1期初回終了後、 12～18か月の間	20～56日間隔	1期初回終了後、 12～18か月の間	20～56日間隔	1期初回終了後、 12～18か月の間	(標準) 小学6年生			6～28日の間隔	1期初回終了後、 11～13か月の間	(標準) 小学4年生
		※平成24年11月から導入されました。 3種混合・不活化ポリオ・生ポリオワクチンを一度も接種してない方が対象となります。			※3種混合を1回でも接種した人は、規定の回数を最後まで接種してください。		※平成24年9月から生ポリオワクチンから不活化ワクチンに変更になりました。 ※生ポリオワクチンを2回接種した方は、接種の必要はありません。 ※生ポリオワクチンを1回接種済みの方は不活化ポリオワクチンを3回接種します。			※《特例措置》 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、第1期、2期の接種が終了していない方は、20歳未満までの間接種することが出来ます。 ・2期の接種は、1期接種3回が終了していることが必要です。 接種を希望される方は、保健センターもしくはかかりつけ医にご相談ください。			

予防接種の種類	ヒブワクチン:対象年齢は生後2か月～5歳未満 ※接種を開始する月齢によって、接種回数が異なります。					小児用肺炎球菌ワクチン:対象年齢は生後2か月～5歳未満 ※接種を開始する月齢によって、接種回数が異なります。						
接種開始年齢	初回免疫	追加免疫	初回免疫	追加免疫	1歳～5歳未満	初回免疫	追加免疫	初回免疫	追加免疫	初回免疫	追加免疫	2歳～5歳未満
	(標準接種) 生後2か月～7か月未満		生後7か月～12か月未満			(標準接種) 生後2か月～7か月未満		生後7か月～12か月未満		1歳～2歳未満		
接種回数	3回	1回	2回	1回	1回	3回	1回	2回	1回	1回	1回	1回
接種間隔	27～56日間隔	初回終了後、 7～13か月の間	27～56日間隔	初回終了後、 7～13か月の間		27日以上	初回終了後、 60日以上	27日以上	初回終了後、 60日以上		初回終了後、 60日以上	
						※3回目接種は、 生後12か月までに完了	※標準として、 12～15か月の間に接種	※2回目接種は、 生後12か月までに完了	※標準として、 12～15か月の間に接種			

予防接種の種類	子宮頸がん予防ワクチン ※2種類あります。どちらかを3回接種してください。	
対象年齢	サーバリックス®(2価)	ガーダルシル®(4価)
接種回数	3回	3回
接種間隔	(標準的な接種間隔) 初回接種後、1か月で2回目接種 初回接種後、6か月で3回目接種	(標準的な接種間隔) 初回接種後、2か月で2回目接種 初回接種後、6か月で3回目接種

※年齢については、民法に基づき計算し、生まれた日の前日で1歳加算されることから、「〇歳未満」とは、生まれた日の前々日までを指します。

【お問い合わせ】
江北町保健センター
TEL: 71-6324



後期高齢者医療制度は、2年毎に保険料率を改定することになっています。

今回の改定では、前回同様に県財政安定化基金等により上昇幅を抑えられていますが、後期高齢者負担率の上昇や一人当たり医療費の増加、剰余金の減少等により、一人当たりの平均保険料額は前回(平成24・25年度)と比べ**1.67%の上昇**が見込まれています。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、皆様が納める保険料が大切な財源となりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

◆保険料率等の新旧比較◆

年度別保険料率	平成26・27年度 保険料(年額)	上昇額(率)	平成24・25年度 保険料(年額)	平成22・23年度 保険料(年額)
均等割額	51,800円	2,300円(4.65%)	49,500円	47,400円
所得割率	9.88%	0.28%上昇	9.6%	8.8%
一人当たり平均保険料 (軽減適用後)	57,846円 (月額4,821円)	948円 (月額79円)	56,898円 (月額4,742円)	53,592円 (月額4,466円)
賦課限度額	57万円	2万円	55万円	50万円

①保険料の計算方法(平成26・27年度)

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \hline \text{(限度額57万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{被保険者均等割額} \\ \hline \text{一人当たり51,800円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{被保険者に係る基礎控除後の総所得金額} \times 9.88\% \\ \hline \end{array}$$

②所得の低い方等の軽減措置

(1)均等割額

世帯の被保険者全員及び世帯主総所得金額等	軽減割合	軽減後の額(年額)
「基礎控除(33万円)」を超えない世帯で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(その他の所得がない場合)	9割軽減	5,100円
「基礎控除(33万円)」を超えない世帯	8.5割軽減	7,700円
「基礎控除(33万円)+24.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	5割軽減	25,900円
「基礎控除(33万円)+45万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割軽減	41,400円

(2)所得割額

所得割額を負担する方のうち、賦課の基となる所得金額(基礎控除後の総所得金額等)が58万円以下の方(年金収入153万円～211万円の方)は、**5割軽減**されます。

③被用者保険の被扶養者であった方の軽減措置

後期高齢者医療制度に加入される前日に被用者保険の被扶養者であった方は、均等割額のみが賦課され、**9割軽減**(年額5,100円)となります。

【お問い合わせ先】 佐賀県後期高齢者医療広域連合(0952)64-8476 江北町役場福祉課国保係(0952)86-5614

① 平成26年4月以降新たに70歳になられる方から、一部負担が2割負担(法定どおり)になります。

平成20年度に70歳から74歳までの方の一部負担については、「2割負担」が法定化されましたが、実際には一部負担は「1割負担」に据え置かれてきました。(残りの1割負担分については、毎年約2,000億円程度の公費が補正予算にて投入されてきました)しかし、先に成立しました社会保障改革のプログラム法で、平成26年4月以降新たに70歳になられる方から段階的に、一部負担が法定どおりの「2割負担」になることが決定しました。これに伴い平成26年度以降5年度間で70歳から74歳までの方の一部負担については、「2割負担」に全面移行することになります。(一定の所得がある方は、これまでどおり「3割負担」です。)

平成26年3月までに、既に70歳から74歳に到達されている方の負担割合は、引き続き「1割負担」になりますのでお間違えございませんようよろしくお願いいたします。(一定の所得がある方は、「3割負担」です。)

② 5割軽減世帯・2割軽減世帯の基準額引き上げにより、国保税の軽減措置が拡充されます。

平成26年度から国保税の低所得者対策の拡充として、5割軽減世帯・2割軽減世帯の基準額引き上げが決定しました。これに伴い、5割軽減世帯・2割軽減世帯の対象者が増加することになります。

具体的には、2割軽減世帯の基準額を現行「33万円+35万円×被保険者数」から「33万円+45万円×被保険者数」へ引き上げ、5割軽減世帯については現行「2人世帯以上」の対象を「単身世帯」も対象とし、基準額については現行「(33万円+24.5万円)×(被保険者数-世帯主)」から「(33万円+24.5万円)×(被保険者数)」へ引き上げられます。

③ 国保税の課税限度額が、後期高齢者支援金分と介護納付金分でそれぞれ2万円引き上げられます。

平成26年度から国保税の課税限度額は、「後期高齢者支援金分」を現行14万円から16万円へ、「介護納付金分」を現行12万円から14万円へそれぞれ2万円引き上げられます。ただし「医療分」については、現行どおり51万円に据え置かれます。これに伴い、限度額の合計は現行77万円から81万円になります。

④ 高額療養費制度について、70歳未満の方の月額上限が現在の3区分から5区分に細分化されます。

高額療養費制度について、70歳未満の方の月額上限額は、所得区分に応じて現在3区分となっていますが、平成27年1月から5区分に細分化されます。これに伴い、現在の「一般」区分のうち所得区分が210万円以下の限度額は80,100円から57,600円へ引き下げられます。一方、現在の「上位所得者」区分のうち所得区分が901万円超の限度額は、150,000円から252,600円へ引き上げられます。70歳から74歳までの方の月額上限額は、変更ございませんのでお間違えございませんようよろしくお願いいたします。

【70歳未満の方の場合】(※平成26年12月まで適用)		【70歳未満の方の場合】(※平成27年1月から適用)	
所得区分 基礎控除後の総所得金額	限度額(月額) ※4回目以降は多数該当になります	所得区分 基礎控除後の総所得金額	限度額(月額) ※4回目以降は多数該当になります
上位所得者 (600万円を超える世帯)	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%
一般 (上位所得者・住民税非課税世帯以外)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	600～901万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%
住民税非課税世帯	35,400円	210～600万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
		210万円以下	57,600円
		住民税非課税世帯	35,400円

【お問い合わせ先】 江北町役場 福祉課 国保係 電話番号 0952-86-5614

ご存知ですか？

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生納付特例制度とは？

国民年金保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方を対象とした保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生とは？

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(※1)に在学する学生等で前年の所得金額が基準以下(※2)の方です。

※1 各種学校：学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

※2 所得の目安：118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等で計算した額

学生納付特例の承認期間は？

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。申請が遅れた場合でも4月までさかのぼって承認されます。

申請手続きは毎年必要です。忘れずに！

前年度、学生納付特例を承認された方で、平成26年度も同じ学校に在学する方には、日本年金機構から『**学生納付特例申請書(ハガキの様式)**』が郵送されます(但し、平成25年2月15日頃までに登録が出来た方)。必要事項を記入し、返送することで平成26年度(4月～翌年3月まで)の申請手続きができます。

ただし、在学する学校を変更された場合や、『学生納付特例申請書』を紛失された場合は、役場町民課 国民年金担当窓口で申請手続きが必要です。

学生納付特例期間に係る年金はどうなるの？

『学生納付特例』、『未納』には、以下のように違いがあります。

		学生納付特例	未 納
障害基礎年金(受給資格期間) 遺族基礎年金		○ 算入されます	× 算入されません
老齢基礎年金	受給資格期間	○ 算入されます	× 算入されません
	年金額に反映	× 反映されません	

(注意) 学生納付特例を受けた期間については、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には、反映されません。そのため、学生納付特例期間が承認された期間の保険料については、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。ただし、保険料免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳 ②学生証(平成26年度有効なもの)又は在学証明書(コピー可) ③印鑑
- ④会社を退職して学生になられた方は、退職の確認できる書類

【お問い合わせ先】 江北町役場 町民課 ☎0952-86-5613

新フレッシュカード発行

新しく
なります!



青色



黄色



フレッシュカード

イエローカラー
に
リニューアル!

交換時に
100ポイント
もらえる!

へその町 こうほく

この町が
好き!



お買物は
「フレッシュカード」加盟店で
ポイントでお買物宣言!

※旧カード(青色)は
平成26年5月1日以降、使えなくなります。

交換期間: 3月6日から4月30日まで | 交換時に100ポイントサービス!
4月30日まで1ポイント単位でもお買物いただけます!
(通常は500ポイント単位)

※
よく読んでね
!!



※複数のカード(青色)を持参されても、新カード(黄色)の発行は1枚のみです。
サービスポイントも1枚のみの適用で100ポイントとさせていただきます。

※交換がない新カード(黄色)の発行時にはサービスポイントはつきません。

いつものお店でフレッシュポイントを集めよう!!

上小田

- ① ショップ た な か
- ② 肉 の 三 栄
- ③ 川 久 保 青 果
- ④ 池 田 米 屋
- ⑤ 池 田 呉 服 店

⑥ 貝 原 鮮 魚

- ⑦ ふ じ セ ス ト ア ー
- ⑧ 白木酒店・Yショップ上小田店
- ⑨ 南 里 衣 料 品 店

八町・下小田

- ⑩ 大 串 酒 店

⑪ 諸 富 商 店

- ⑫ 土 井 商 店
- ⑬ ラ イ ン テ ッ ク (株)
(旧→(株) 辻屋)

山 口

- ⑭ 電 器 の ア カ ホ
- ⑮ (有) 吉 丸 商 事

⑯ レディースファッション すえなが

佐留志・惣領分

- ⑰ 山 下 商 店
- ⑱ 古 賀 酒 店

... 新カード交換店

江北フレッシュカード会 (事務局:江北町商工会内) TEL 86-2151

4月6日～4月15日は春の交通安全県民運動期間です

春先は、子どもたちは入学・入園が、大人たちは新生活などが始まることが多く、交通事故が発生しやすい時期です。また、佐賀県内の65歳以上高齢者の交通事故死者数は、全国平均の51.3%を上回る56.5%であり(ともに平成24年度末)、その減少が強く求められています。外出する時は、次のことをしっかりと守りましょう。

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー!

自動車運転者

- 子どもと高齢者を見かけた時、減速や徐行などの思いやり運転を心がける。
- 搭乗者全員がシートベルトを着用する。また、小さな子どもにはチャイルドシートを着用させる。

歩行者・自転車利用者

- 道路を横断する時は安全確認する。
- 夕暮れ時と夜間は反射材用品等を着用し、目立つよう心がける。



平成26年度江北町スポーツクラブ新規会員募集!!

下記のクラブでは新規会員を募集しています。スポーツで爽やかな汗を流しませんか?
ご応募お待ちしております。

江北ジュニアボーイズバレーボールクラブ

②楽しみながらバレーボールを通して仲間との協調性や思いやりの心を育てます。③小学1年生～小学6年生 ④毎週月・火・木曜日・17:30～20:00 毎週土曜日・9:00～13:00
⑤江北小学校体育館およびB & G体育館 ⑥1,500円/月
⑦運動できる服・体育館シューズ ⑧中尾 ゆかり ⑨090-1512-3003

新極真カラテ

①フルコンタクト空手 (全世界空手道連盟新極真会)
②実戦空手の父 大山倍達の創始した極真空手を学べる道場です。
③強くなりたい人はどなたでも、5歳から受け付けます ④毎週月、金曜日・19:00～21:00 ⑤さわやかスポーツセンター ⑥小学生以下5,250円/月 中学生6,300円/月一般7,350円/月 ⑦体操着(無料体験コース有) ⑧江口 和親 ⑨090-8411-4820

江北ジュニアバレーボールクラブ

②楽しく体を動かし、チームワークを学び、沢山の仲間を作りましょう ③小学生 ④毎週月・火・木・金・土曜日・16:00～20:00 ⑤江北小学校体育館、B & G体育館 ⑥2,000円/月
⑦運動できる服・サポーター・シューズ ⑧佐藤 博幸

江北少年野球

②野球の基礎練習、大会への出場 ③小学校1年生～6年生(男女) ④平日(月曜休み)16:00～日没 土・日曜日 大会出場 ⑤江北小学校グラウンド ⑥2,000円/月
⑧永田 武 ⑨090-4357-4791

江北男子ミニバスケットボールクラブ

②バスケットの技術を楽しく学び、仲間をたくさんつくりましょう ③小学校1年生～6年生 ④火、水、金曜・17:00～19:30 土曜、日曜、月曜に数回 ⑤江北小学校体育館
⑥2,000円/月 ⑦運動できる服・シューズ ⑧田中 和美

Y A R O O K I E S

①バスケットボール ③誰でもOK ④毎週金曜日 20:30～22:00 ⑤ネイブル 多目的ホール ⑥500円/月 ⑦運動できる服・シューズ ⑧百武 須賀子

江北女子ミニバスケットボールクラブ

②ミニバスケットボールを通して多くの仲間と楽しみましょう!! ③小学生女子 ④毎週火、水、金曜・17:30～19:30
⑤江北小学校体育館 ⑥1,000円/月 ⑦運動できる服・シューズ ⑧角田 正和 ⑨0952-86-4635

達磨寿司クラブ

①バスケットボール ②試合形式 ③興味のある方なら誰でもOK ④毎週水曜日 20:00～22:00 ⑤江北中学校体育館 ⑥1,000円/月 ⑦運動できる服・シューズ ⑧江頭 達成

江北ジュニアゴルフスクール

②ゴルフ技術の取得とマナー向上 ③江北町に住所を有する小・中学生 ④木曜日・19:00～20:30 土曜日・9:00～10:30 ⑤イーグルゴルフガーデン(小城市牛津町) ⑥J G A 加入費 1,000円/年・施設利用料及びボール代 500円/1回
⑧小林剛 ⑨0952-66-4059(イーグルゴルフガーデン)

江北バレーボールクラブ(男子・女子)

①バレーボール ②一般男女9人制 ③町内外誰でも何人でも!! ④毎週火・金曜日 20:00～22:00 ⑤江北中学校体育館 ⑥1,000円程度/月 ⑦シューズ ⑧田中 茂徳

江北ビッキーズ

②走り方の基本から指導します。夏は短距離、冬は長距離の練習 ③小学校3年生～6年生(男女) ④月、火、木、金 16:30～18:30 日曜日に大会出場(12回程度/年) ⑤江北小学校グラウンド ⑥4,000円程度/年(保険料) ⑧百武晃 ⑨090-5476-0685

江北レディース

①バレーボール ②初心者の方も経験者の方もみんな楽しくバレーをしましょう ③町内在住の方 ④毎週月・木曜日 20:00～22:00 ⑤江北中学校体育館 ⑥1,000円/月
⑦運動ができる服装 ⑧深町 聡美

江北少年剣道クラブ

②練習を通じて、礼儀作法から試合・昇級・昇段までの手ほどき。
中学校の授業で剣道が始まりました、一度見学・体験してみませんか?
③幼稚園生から中学生まで ④幼稚園・小学生=月・火・木・金曜:17:00～19:00、土曜:7:00～9:00 中 学 生=同上・水曜16:00～18:00、第2・4水曜20:00～22:00⑤さわやかスポーツセンター ⑥幼稚園1,000円/月(保険込) 小・中学生2,500円/月(保険・試合参加費込) ⑦運動できる服・竹刀(防具類はあります)
⑧西原好文

ソフトバレーボールクラブ

②4人1チームで行う柔らかく大きなボールを使ったバレーボール ③楽しく運動したい方なら誰でもOKです ④毎週水曜日20:00～22:00 ⑤江北中学校体育館 ⑥無料⑦運動できる服・体育館シューズ ⑧武富 勝彦 ⑨090-4519-1886

ボクシング

③中学生以上 ④毎週金曜日20:00～22:00 ⑤B & G トレーニングセンター スタジオ1 ⑥200円/回 ⑦運動できる服・シューズ・なわとび ⑧唐島 勇介

江北空手道クラブ

①空手道（公益社団法人 日本空手協会）
 ②基本、形から組手の稽古 空手道を通じて人格形成を養うことを目標に ③男女問わず、幼年から壮年（年齢性別は問いません） ④毎週火・木曜日・19:00～21:00・土曜日・9:00～11:00 ⑤さわやかスポーツセンター ⑥1,500～3,000円／月 ⑦空手衣はクラブで購入可能です。 ⑧古賀里美 ⑨86-2390

江北少年サッカークラブ

②サッカー好きな子供達に、指導します。ドリブル・足技・パス・ゲーム ③サッカー大好きの子供達 小学生1～6年生
 ④火・木曜日・16:30～18:00 土・日曜日 9:00～12:00
 ⑤江北小学校 ⑥2,500円／月
 ⑧溝口 カ ⑨090-3192-2270

ITFテコンドー 佐賀道場

①ITFテコンドー ②テコンドーの原型であるITFテコンドーの基礎から応用まで練習します
 ③中学生～成人 ④毎週月・木曜日 20:00～22:00
 ⑤ネイブル集団指導室 ⑥3,000円／月 ⑦ジャージなど体を動かせる服装 ⑧重松 晃三朗

センス

①ダンス ②音に合わせて動きを組み合わせます。楽しく運動、踊りましょう ③楽しく踊りたい方なら誰でもOK
 ④毎週金曜日 19:00～20:00（キッズ・一般）20:00～21:00（一般） ⑤B&Gスタジオ2 ⑥4,000円／月
 ⑦動きやすい服装・シューズ ⑧大坪実里

江北少年柔道

①柔道練習、礼儀作法 ②幼児～
 ③水、土曜日 18:00～20:00 ④さわやかスポーツセンター
 ⑤1,000円／月（父兄会費として） ⑥江頭津義

①種目 ②内容 ③対象者 ④実施期日・時間
 ⑤会場 ⑥活動費 ⑦用意するもの ⑧代表者
 ⑨連絡先

●問い合わせ先

江北町教育委員会 生涯学習係 TEL.86-5623

平成26年度ヘルススクール参加者募集

～食生活改善推進員(ヘルスマイト)養成講座～

自分の健康や家族の健康に不安がある、食べることや料理に興味がある、空いた時間を生かして何かしたい、友達づくりをしたいと思っていられる方などもふるってご参加ください！！

食生活改善推進員(ヘルスマイト)は、地域の健康づくりをサポートするボランティア活動をしています。食育や、生活習慣病予防、高齢者の低栄養予防についてなど、幅広く学習する機会があり、学んだことを、地域の方々に広めています。

※「食生活改善推進員になる自信はないが、教室に参加したい！」という方も大歓迎です！

●日 程／5月～2月 計10回 ●時 間／9:30～13:30

5月28日(水)	6月25日(水)	7月23日(水)	8月27日(水)
9月17日(水)	10月22日(水)	11月12日(水)	12月10日(水)
1月21日(水)	2月18日(水)		

- 講義内容／健康や栄養に関する講話、調理実習
- 実施場所／ネイブル
- 受講料／無料 ※米0.5合持参(毎回)
- 対 象／町内在住の方
- 定 員／16名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 申込期限／平成26年5月7日(水)



※受講を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。
 5月の中旬に案内の通知をおだしします。

《問い合わせ先》

江北町保健センター
 ☎0952-71-6324

投資に関するトラブルが急増しています!

ウマい話に
要注意!!

最近、投資に関する消費者トラブルが後を絶ちません。

特に、高齢者を中心とする投資経験の乏しい方の被害が多く、架空の儲け話などの詐欺的なトラブルに巻き込まれるケースも少なくありません。

怪しいと思ったら、すぐに消費生活センター等へご相談ください。

【お問い合わせ】

佐賀県消費生活センター 24-0999
江北町役場総務企画課 86-5612

事例紹介

◎大手証券会社を名乗る者から、「東京オリンピック用地の購入債権の話です」という電話を皮切りに、用地買収について頻繁に電話がかかってくる。どうしたらよいか。

◎ひとり暮らしの母の家に、医療法人から老人ホームの入居権の申込書が入った案内書が届いた。その後、別の業者から電話があり「入居希望者が30人ほどいるが、案内書が来た方しか入居権を購入できない。お金は用意するので、人助けと思って30人分申し込んでほしい」と電話があり、母が申込みを済ませた。怪しいと思い娘の私が解約したところ、多額の損害賠償を請求された。高額で払えない。どうしたらよいか。

トラブルから
自分を
守るために...

1. 取引内容が理解できなければ契約しない
2. 「必ずもうかる」「元本保証」などと勧誘してくる業者とは絶対に契約しない
3. 金融庁に届け出ているからといって信用できる訳ではない
4. 「代わりに買って」「名義を貸して」「あなたの名前で買った」などと持ちかけてくる勧誘の電話はすぐに切る
5. 怪しいと思ったらすぐに消費生活センター等に相談する

白石警察署管内における

平成26年2月末の犯罪発生状況は以下のとおりです。

犯罪発生件数	22件	前年対比	-8件
うち窃盗犯	20件	前年対比	-4件
身近な犯罪の発生状況は			
自転車盗	3件	前年対比	-3件
万引き	7件	前年対比	+4件
車上ねらい	4件	前年対比	+1件
空き巣、忍び込み等	1件	前年対比	+1件
オートバイ盗	1件	前年対比	+1件

鍵を必ず
かけましょう

- ※自転車盗3件発生のうち、無施錠による被害が3件です。
- ※車上ねらい4件発生のうち、無施錠による被害が3件です。
- ※空き巣、忍び込み等は1件発生のうち、無施錠による被害が1件です。

過払金
返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。(取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。)



西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

<http://nishi9kabarai.com/>



西九州総合法律事務所

有料広告



要電話予約

☎0954-27-8056

受付/(月~金) 9:00~12:00 13:00~18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26



4月のうるるカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 (運動遊び)
6	7	8	9	10	11 (ふれあい遊び)	12 (ゲーム)
13	14	15	16	17	18 (製作遊び)	19 (製作遊び)
20	21 (絵本読み聞かせ)	22	23	24	25 (誕生会)	26 (スタンプラリー)
27	28	29	30			

絵本読み聞かせ

ぴよぴよルーム

うるるんキッズ

絵本読み聞かせ

第3月曜日 (10:30 ~ 11:00)

◎対象：未就園児

ぴよぴよルーム

毎週金曜日 (10:15 ~ 11:00)

◎対象：2歳児と保護者

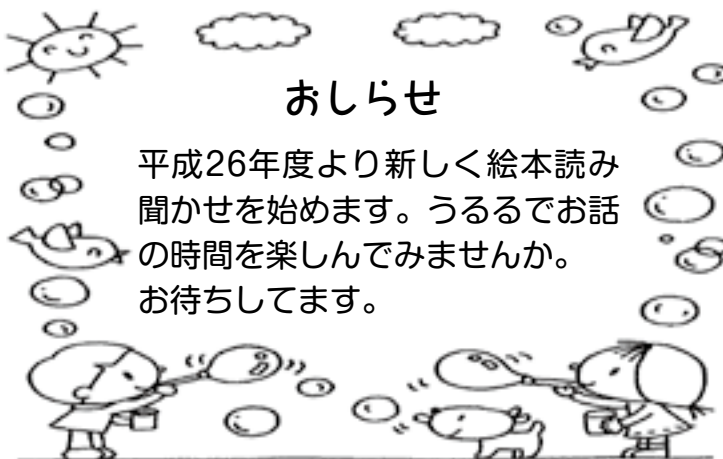
うるるんキッズ

毎週土曜日 (14:00 ~ 16:00)

◎対象：小学1年～6年生

おしらせ

平成26年度より新しく絵本読み聞かせを始めます。うるるでお話の時間を楽しんでみませんか。お待ちしております。



◆お問い合わせ こどもセンター うるる 電話 65-1265

江北町硬式テニス部

江北町のみなさん、こんにちは。江北町硬式テニス部の活動内容をご紹介します。主に9月の三町(白石・大町・江北)合同杵島郡大会や10月の県民体育大会に向けて練習を行っています。部員数は多くありませんが、中には過去九州大会に出場した者や、県主催の大会で上位に進出した部員もいます。部員数が他部活に比べ少ないので、まとまった練習ができていないのが現状です。過去、テニスを経験した方やこれからやってみてみたい人はいつでも募集中です。また、年1回9月に町民テニス大会を開催しており、参加賞と豪華賞品も用意しておりますので、こちらもぜひ参加を受け付けております。やってみてみたいという方は下記までご連絡ください。



お問い合わせ先

テニス部名誉会長 笹川 天 (090-5742-8590)

テニス部 会長 岸川 源太 (86-4320)

ボウリング部

町民の皆様こんにちは。新年度から部長になりました古川です。ボウリング部は現在部員16名で、毎月第1土曜日午後8時から武雄ボウルで定期練習会、9月には杵島郡交流大会、10月には県民体育大会、11月には江北町民ボウリング大会と年間を通して活動しています。

ボウリング部員といえども、皆さん最初は下手でしたが、練習と部員間の投球指導等により、現在では年間平均スコア180点と高いアベレージを出せるようになりました。

ボウリングは6～16ポンドのボールを転がし、約18メートル先のピンを10本倒すという一見、簡単に見えるスポーツですが、レーンコンディションに左右されたり非常に奥の深いスポーツです。

満点は300点ですがプロでもそう簡単には出せません。しかし、基本を習得し、確実にスベアを取れば、誰でも200点以上取れるようになります。また集中力が付き、消費カロリーも高く、ダイエットに最適なスポーツです。

初心者の方、昔やっていたがまた始めたい方、本格的にプロを目指したい方等男女を問わず、一度練習を見に来ませんか？

ボウリング部では「スコアより部員の親睦」をモットーにしています。町民の皆さん一緒にボウリングを楽しみましょう。



【定期練習日】 毎月第1土曜日 午後8時から

武雄ボウル (ボウリング場の都合によっては変更あり)

【部長連絡先】 古川 満 (新町) 090-9595-7115



暮らしの情報ボックス

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

保護者の方、未成年のお子様へ軽い気持ちでお酒をすまっていますか？
未成年者のあなた、アルコール飲料をジュースのように軽い気持ちで飲んでいませんか？お酒は20歳になってからです。

カウンセリング公開講座（養成講座第1課程）受講生募集

カウンセリングの基礎的学習の講座を、次のとおり開講します。

- 受講資格 22歳以上
- 募集定員 水曜班・土曜班 各50名
- 講座期間 5～8月に毎週5回（合計15回）
- 会場 アバンセまたはメイトプラザ佐賀
- 受講料 20,000円
- 応募締切 5月6日（火）
- お問い合わせ 佐賀いのちの電話 事務局 TEL 0952-344186

「できるを増やし再就職」職業訓練受講生募集（7月生）

■募集コース及び定員 次の表のとおり

機械・CAD技術科	15人
機械加工技術科	12人
板金・溶接施行科	15人
電気設備科	18人
住宅リフォーム技術科	18人
建築CAD科	24人

■応募資格 ①新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲がありハロー

ワーク所長より受講指示又は受講推薦を受けた方

②機械加工技術科は40歳未満の方

■受講料 無料

■訓練期間 6か月（7月2日～12月26日）

■筆記試験・面接日 6月10日（火）

■応募方法 最寄りのハローワークでご相談のうえ、応募書類を提出

■お問い合わせ ポリテクセンター佐賀 TEL 0952-2609516

平成26年度 国税専門官募集

■受験資格

昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者
平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

1 大卒及び平成27年3月までに大卒見込みの者

2 人事院が1に掲げるものと同等の資格があると認める者

■試験の程度 大卒程度

■受付期間 インターネット申込みの場合 4月1日～4月14日

■試験日 郵送又は持参申込みの場合 4月1日～4月2日

第1次試験 6月8日

第2次試験 7月15日～7月23日のうち指定する日

■お問い合わせ 武雄税務局 総務課 TEL 0954-232127

福岡国税局人事第二課 TEL 0924-110031

「保育士の受験対策講座を開講します」

公益社団法人佐賀県社会福祉士会では、「保育士の受験対策講座を開講します。近年の出題傾向を踏まえて多彩な講師陣が受験のバックアップをします。開講要領は、次のとおりです。」

■会場 佐賀県社会福祉士会館（佐賀市戸溝1丁目15番3号）

■開催日 5月11日（日）、5月25日（日）

6月8日（日）、6月22日（日）

（科目と受講時間についてはお問い合わせください）

■定員 100名程度

■受講料 全科目受講の場合 20,000円（テキスト代含む）

一部科目のみ受講の場合 1科目につき2500円（テキスト代別）

■お問い合わせ 公益社団法人佐賀県社会福祉士会

TEL 0952-365833

※平日9時～18時まで受付

不動産鑑定士による不動産の無料相談会を開催します

公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会では、不動産の無料相談会を開催します。不動産の価格、不動産の取引、不動産に関する法律など、各分野のベテラン担当者が会場に待機しておりますので、お気軽にご利用ください。開催要領は次のとおりです。

■日時 平成26年4月7日（月） 10時～15時

■場所 佐賀市：佐賀商工ビル7階 B・C会議室

唐津市：唐津市役所2階 第1会議室

鳥栖市：鳥栖市役所1階 第1会議室

■費用 無料

■お問い合わせ 公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会

TEL 0952-283777

編集後記

3月は卒業式を取材させていたが、有終の美を飾る子どもたちに感動を覚えしました。

中学校卒業式で強く印象に残ったのは、会場後方に掲示してあった家族への感謝の言葉。

「今まで育ててくれてありがとう」、「ずっと守ってくれてありがとう」、「毎日ご飯を作ってくれてありがとう」などなど、子どもたちが等身大の感謝の気持ちを綴っており、私まで胸が熱くなりました。

いつまでもこういった感謝の気持ちを忘れずに、新しい世界でも活躍してくださいね。

4月には、入学式が控えています。元氣いっぱいな新入園生、新1年生たちと会えることをとても楽しみにしています。

さて、月日が過ぎるのはとても早いもので、広報ことうほくを担当させていただいてからあつという間に1年が経ちました。光陰矢のごとしとはまさにこのことですね。

振り返ると、反省点ばかりが残る広報紙づくりでしたが、みなさんに楽しんで読んでいただけたなら幸いです。

いきいき健康カレンダー

4月	事業名	受付時間	時間帯	場所
8火	デイケアゆとり	9:50～10:00	10:00～12:00	保健センター
15火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45～10:00	10:00～11:30	保健センター
16水	3歳児健診	12:45～13:00	12:30～15:00	保健センター
17木	2ヵ月児相談	9:30～ 9:45	10:00～11:00	保健センター
18金	健康相談	9:30～10:30	9:30～11:00	保健センター
18金	乳児健診	13:00～13:15	13:00～15:00	保健センター



おすすめ

児童書

- 『やる気スイッチ』が入る！30のヒント』
松田 正男・著
- 『食べて始まる食卓のホネ探検』
盛口 満・文・絵
- 『氷の巨人コーリン』
サカリアス・トベリウス・原作
- 『おばけのひみつしっちゃった！？』
むらい かよ・著
- 『プリセンス★マジックティア 4』
ジェニー・オールフィールド・作



『5年2組横山雷太、児童会長に立候補します！』
いとう みく・作

絵本

- 『あかあおいきろ』
グザビエ・ドゥヌ・作
- 『ミシンのうた』
こみね ゆら・作
- 『なぞなぞフッフッフー』
武田 美穂・絵
- 『おたまじゃくしのしょうがっこう』
かこ さとし・作・絵
- 『へんてこパンやさん』
Goma・作・絵
他



『リサとガスパールのしんがっき』
ゲルグ・ルイス・作・絵

新着本



一般書



『熱く生きる』
天野 篤・著

- 『生きる力、絵本の力』
柳田 邦男・著
- 『世界を動かすプレゼン力』
ニック・バーリー・著
- 『生まれてこないほうがいい命なんてない』
岩元 綾・著
- 『これなら続けられる！
毎日ちょこっと英語レッスン』
石原 真弓・著
- 『怒り 上・下』
吉田 修一・著
他

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日にはおはなし会を行っています。次回は4月19日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い:本を借りる人は、バッグをご持参下さい。



☆ホームページアドレスが変わりました。
新しいHPアドレス <http://www.tosyo-saga.navel/>

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内 科		外 科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
4	6	日	戸原内科(大町町)	0952-82-2051	白浜医院(白石町)	0954-65-5006
	13	日	高島病院(白石町)	0954-65-3129	重村医院(白石町)	0952-84-2656
	20	日	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
	27	日	有島病院(白石町)	0954-65-4100	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	29	火:昭和の日	原田内科医院(白石町)	0952-87-3737	川崎整形外科医院(大町町)	0952-82-5551

※武雄地区休日急患センター

・診察時間:午前9時～午後5時(日曜・祭日)

小児夜間救急(診療):午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

2014年4月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃物	2	3 ・永林寺保育園入園式 可燃物	4 可燃物	5 資源物 容器包装プラスチック
6	7 可燃物	8 ・消費生活相談日 可燃物 不燃物	9 ・無料法律相談日 ・江北中学校入学式	10 ・女性のための巡回相談 ・江北小学校入学式 可燃物	11 ・心配ごと相談日 ・幼児教育センター入園式 可燃物	12 資源物 容器包装プラスチック
13 ・日曜役場 ・ふるさとクリーンデー	14 可燃物 不燃物	15 ・消費生活相談日 可燃物	16	17 狂犬病予防注射→ 可燃物	18 可燃物	19 資源物 容器包装プラスチック
20	21 可燃物	22 ・消費生活相談日 可燃物 不燃物	23	24 可燃物	25 ・心配ごと相談日 および行政相談日 可燃物	26 ・高校生ケーキカフェ サノ・ボヌール 12:30～ (予定) 容器包装プラスチック
27	28 可燃物 不燃物	29 可燃物	30	5月1日 可燃物	5月2日 可燃物	5月3日 容器包装プラスチック

生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。

A地区指定日
新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日
観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

C地区指定日
上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区共通



★4月は、資源物回収となっています。回収日が、雨天の場合は、翌週の木曜日に延期になります。なお、容器包装プラスチックにおいては、雨天の場合も収集しますので、お間違えのないようお願いします。

★買物には、マイバックを持参しましょう!